



## 六

口

イ

発

者 特 国  
・ 別 債  
第 参 市  
I 加 場

入 価 入 価 ・ 別 債 行 争 非 者 特 国  
札 格 行 札 格 第 参 市 及 入 価 ・ 别 債  
發 競 發 競 II 加 場 び 札 格 第 参 市  
行 争 額 行 争 非 者 特 国 發 競 I 加 場

## 五

口

イ

方 募

入 価 法 入  
札 格 決  
發 競 定  
行 争 の

た 条 特 億 い に る 三 つ 定 う 額  
利 第 別 六 て 基 法 千 い に ち 面  
付 一 会 千 は づ 律 七 て 基 、 金  
国 項 計 九 、 き 第 十 は づ 財 額  
債 の に 百 額 発 四 万 、 き 政 で  
に 規 関 三 面 行 十 円 額 發 法 六  
つ 定 す 十 金 し 六 、 面 行 第 千  
い に る 万 額 た 条 特 金 し 四 四  
て 基 法 円 で 利 第 別 額 た 条 百  
、 づ 律 三 付 一 会 で 利 第 三  
額 き 第 百 国 項 計 六 付 一 億  
面 發 四 九 債 の に 千 国 項 円  
金 行 十 十 に 規 関 十 債 の  
額 し 六 二 つ 定 す 億 に 規

込 募 各 当 も 各 発 別 に ご  
み 限 国 て の 申 行 参 よ と  
の 度 債 る か 述 「 加 る に  
応 額 市 。 ら み と 者 發 応  
募 の 場 そ の い ・ 行 募  
額 範 特 の う う 第 へ 限  
を 囲 別 応 ち 。 II 以 度  
割 内 参 募 応 非 下 額  
り に 加 額 募 価 一 を  
当 お 者 を 価 格 国 定  
て い ご 順 格 競 債 め  
る て と 次 の 争 市 る  
。 各 の 割 高 入 場 も  
申 応 り い 札 特 の



十 十 十  
八 七 六 五

者入払元償償後第  
札場利還還の二  
參所金金期利期  
加支額限子以

毎年三月二十日及び九月二十日を支払期とし、各支払期において、その日以前六月間に属する利子を支払う。平成五十三年九月二十日日本銀行額面金額百円につき百円

額面金額 ×  $\frac{2.0}{100} \times \frac{1}{2}$

十 十  
三 二

初利入価・別債行争非者特国入  
期札格第参市及入価・別債札  
利発競II加場び札格第参市発  
子率行争非者特国発競I加場行

十九

払  
込  
期  
日

平  
成  
二  
十  
三  
年  
九  
月  
二  
十  
日